

谷笑楽校調理室・加工室利用規約

谷笑楽校調理室・加工室をご利用の際は、利用規約をご確認いただいたうえでお申し込みください。お申し込みと同時に、本規約に従うことをご了承いただき、谷自治振興会の指示に基づき、利用していただくことに同意されたものとみなされます。

1. 利用時間

施設の利用時間は9:00~17:00です。（平日のみ）1時間単位での貸し出しとします。
入退室時間は厳守してください。

2. 利用の制限

調理室・加工室は惣菜、菓子等製造または飲食店運営目的で利用することを原則とします。利用目的や方法が公益を害し、風俗を乱すおそれがあると認められるとき、施設または設備を損傷するおそれがあると認められるとき、施設の管理運営上支障があると認められるときには利用を許可しません。

調理室・加工室は飲食店営業許可、惣菜製造許可、菓子製造許可を得ておりますが、商用利用される場合、利用者のうち1名は「食品衛生責任者」養成講座を修了されていることの証明をご提示ください。一連の食品衛生の法律を遵守し、責任の所在を利用者の名義で行ってください。その他の許可や届出等が必要な際は、利用者にてお手続きください。

3. 利用申込方法

指定の「利用申請書」に必要事項を記入の上、ご提出ください。メールでのお申し込みも受け付けます。お電話や口頭などで、確証が残らないような方法での、お申込は一切お受付できませんのでご了承ください。ご予約は希望日時の2ヶ月前から受け付けます。まずはお電話で空き状況を確認ください。

4. 利用料金とお支払い

予約確定後、利用日までに利用料金を現金でお支払いください。利用料は下記のとおりです。また、申込者の代表者が谷地区在住の場合は利用料の免除対象です。

区分	利用料
調理室	<u>1時間につき 500円</u>
加工室	<u>1時間につき 500円</u>

5. 利用上の注意事項

- (ア)建物内は全て禁煙です。
- (イ)一切の動物の立ち入りを禁止いたします。
- (ウ)利用時間内に原状回復をお願いします。
- (エ)お持込みになった物（飲食物を含む）、ごみは全てお持ち帰りください。万が一、残り物があった場合は処分します。油を処理する場合は必ず凝固剤をご利用ください。（流さないでください）
- (オ)ご利用状況（破損、汚損、迷惑行為など）によっては、ご利用の途中でも退室いただきます。
- (カ)装飾行為（壁や収納扉等への模造紙類の貼り付けも含む）は原則禁止です。跡の残らない塗装用のマスキングテープ等の利用は可能です。案内状等の掲示物の設置、会場誘導看板等の掲示はお問い合わせください。
- (キ)洗浄、清掃、後片付け等が不十分と当方が判断した場合は、今後のご利用をお断りする場合があります。
- (ク)利用内容により、当方が利用申込者に鍵を預託する場合がございます。その際、利用申込者は責任者として使用終了後、施設の施錠を必ず行い、所定の場所に鍵を返却してお帰りください。
- (ケ) 当施設の利用権の一部または全部を第三者へ譲渡転貸することは認めません。（又貸しは禁止です）

6. 損害賠償及び免責事項

- (ア)施設の利用による事故、食中毒等のトラブル、利用者の所有物や貴重品等の毀損・盗難等の被害については、当方は一切責任を負いません。
- (イ)施設内外の建造物・設備・備品、その他を毀損、汚損、紛失させた場合は、その損害について賠償請求します。
- (ウ)照明、換気扇、使用機器の電源の切り忘れおよびガス栓の締め忘れ等がないか御確認ください。利用者の確認不足により損害を被った場合は、後日一部負担金や損害賠償の請求をします。